



14 夏休み 親と子のコンサート  
 『菊池洋子 & 古川展生 デュオ・コンサート』

現在、人気、実力ともに日本が世界に誇るピアニスト「菊池洋子」氏と、各方面から最も注目を集めているチェリスト「古川展生」氏を招いて、デュオ・コンサートを開催します。

流れるように華やぐピアノ、重厚で心に響くチェロの音色に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。みなさんのご来場をお待ちしています。

【日時】 7月27日(日)

午後7時開演

(午後6時30分開場)

【場所】

大洲市民会館大ホール

【主催】

大洲市、大洲市教育委員会、

親子でよい音楽をさく会

【入場料】 (全自由席)

▽前売券1000円

▽当日券1500円

【チケット取り扱い】

市教育委員会文化スポーツ課、

市内各公民館、市立図書館、

市立博物館、市民サービスセン

ター、親子でよい音楽をさく会

【問い合わせ先】

文化スポーツ課

☎579993

親子でよい音楽をさく会

☎245023

※駐車場は、観光駐車場、大洲南

中学校グラウンド、市役所立休

駐車場をご利用ください。

大洲市PTA大学講演会

大洲市中央公民館では、健全な家庭づくりと豊かな人間性を養うことを目的に、大洲市PTA大学講演会を開催します。入場無料ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【日時】 7月7日(月)午前10時～

※開場 午前9時30分

【場所】 国立大洲青少年交流の家

【基調講演】 講師 塩見 志満子 さん  
 (「のらねこ学かん」館長)

演題 「絆～家庭と地域の絆づくり～」

【定員】 300人

【問い合わせ先】 中央公民館 ☎57-9994



平野運動公園プール開き

～7月1日(火)は正午から無料開放～

50メートルプールや幼児プール、水しぶきを上げて滑り下りるスライダープール、川のように流れる流水プールなどが楽しめます。

【開放期間】 7月1日(火)～8月31日(日)

【開放時間】 午前9時30分～午後5時

【料金】

▽大人 410円      ▽中高生 310円

▽小学生 260円      ▽幼児(4歳以上) 100円

【問い合わせ先】

運動公園プール(平野) ☎24-4704



2014 大洲夏季大学

## 演題「夢は必ずかなう」

今年度の夏期大学では、『夢は必ずかなう』をテーマに、大相撲解説者やスポーツコメンテーターとして活躍されている舞の海秀平さんをお迎えして、講演会を開催します。

現役時代のエピソードや挑戦し続けることの大切さ、また相撲界の舞台裏など、興味深いお話をぜひお楽しみください。

【日時】 8月18日(月)

午後7時開演

(午後6時30分開場)

【場所】

大洲市民会館大ホール

【主催】

大洲市、大洲市教育委員会

【入場料】

一律 1000円 ※全席自由

【チケット取り扱い】

市教育委員会生涯学習課、

市内各公民館、市立図書館、

市立博物館など

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎241735

※駐車場は、観光駐車場、大洲南中学校グラウンドをご利用ください。



講師

舞の海 <sup>しゅうへい</sup> 秀平 さん  
(大相撲解説者)

## 2014 人権セミナーのご案内

大洲隣保館では、今年度も人権セミナーを開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

※入場は無料です。

【日時】 7月30日(水) 午後1時30分～

※開場 午後1時

【場所】

大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

【講師】

<sup>あさじ</sup> 朝治 <sup>たけし</sup> 武 さん (大阪人権博物館館長)

【演題】「水平社宣言の世界記憶遺産」

【主催】

大洲隣保館、大洲市人権・同和教育主任会

【問い合わせ先】

大洲隣保館 ☎24-6100

## 今年の夏は長浜の海へ 長浜海水浴場オープン

「長浜港湾緑地」西隣の長浜海水浴場が、7月18日(金)にオープンします。青い空が広がる爽やかな砂浜のビーチへ、ご家族やお友達とご一緒に、ぜひお越しください。

【オープン期間】 7月18日(金)～ 8月31日(日)

▽無料駐車場有 (80台)

▽更衣室・シャワー・トイレ完備 ※全て無料

【問い合わせ先】

大洲市観光協会長浜支部(長浜支所地域振興課内)

☎52-1111 (内線14)



## 第5回 大洲城絵はがきコンクールについて

「大洲城」をテーマに絵はがきを描き、城内で展示してみませんか。上位入賞作品および特別賞には、賞状や図書券、記念品を進呈します。

### 【作品応募期間】

7月19日(土)～9月7日(日)

### 【作品展示期間】

9月8日(月)～11月3日(月)

### 【結果発表】

城内および大洲市公式ホームページなどで発表

【応募資格】  
小中学生(一人一作品)

### 【応募特典】

出品者は展示期間中、大洲城を無料観覧可能

### 【審査方法】

展示期間中の大洲城観覧者の投票で決定

### 【宛先】

〒795・0012

大洲市大洲903番地 大洲城

「大洲城絵はがきコンクール」係

### 【問い合わせ先】

大洲城 ☎241146

### (昨年の金賞作品)



かのん  
清水 香南 さん  
(済美平成中)



あや  
有友 彩 さん  
(宇和島市高光小)

## 第24回大洲市カヌーツーリング駅伝大会

- 【日 時】 8月24日(日) 午前9時～
- 【コ ー ス】 大成橋～大洲城下15.3km(5区間)
- 【参加資格】 中学生以上で心身ともに健康な人
- 【チ ー ム】 監督1人(選手を兼ねることも可)、  
選手5人、補欠2人まで
- 【ク ラ ス】 A～Cクラスの3クラス  
レディースクラス
- 【参 加 料】 1チーム 1,520円(傷害保険料)
- 【申込期限】 7月31日(木)
- 【申し込み・問い合わせ先】  
大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会  
事務局(文化スポーツ課) ☎24-1734 FAX23-5760



## 第19回ドラゴンボート大会

- 【日 時】 8月3日(日) ※小雨決行
- ▽受け付け 午前8時30分～
- ▽開会式 午前9時～
- ▽レース 午前9時20分～
- 【場 所】 鹿野川湖漕艇場
- 【申込方法】  
参加申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで申し込んでください。申込書は、大洲市公式ホームページからもダウンロードできます。※先着45チームまで
- 【参 加 料】 1チーム 3,000円
- 【申込期限】 7月15日(火)必着

- 【申し込み・問い合わせ先】  
第19回ドラゴンボート大会  
実行委員会事務局(肱川支所)  
☎34-2311(内線123)  
FAX34-2454



「愛顔つなぐえひめ国体」  
大洲市開催競技について

2017年開催の第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」において、大洲市では次の3つの競技を開催します。

- ▽カヌースプリント（全種別）
- ▽ソフトテニス（成年男女）
- ▽ソフトボール（成年男子）  
（大洲市と八幡浜市の共同開催）

カヌー教室開催・参加者募集

カヌー教室の開催は、市民のみならずへ国体開催の周知を図り、機運を高めるとともに今後の競技人口の増加を目指すものです。

また、国体開催年に少年種別で主力となる世代は、現在の小学6年生から中学3年生となります。

この機会にぜひ参加いただき、練習を積み重ね、えひめ国体の表彰台に立つてみませんか。

当日の技術指導は、カヌースプリントの元日本代表、現愛媛県スポーツ専門員で選手兼大洲高等学校カヌー部コーチの竹中一（いっせい）選手がサポートする予定です。

【開催日時】8月9日(土)

午前9時30分～正午  
午前9時 受付開始

【場所】 肱川橋下流

※緑地公園下河原集合

【募集対象】

原則として市内の小学5年生から中学3年生まで

【募集人員】 70人

（定員になり次第募集締め切り）

【募集案内】

学校を通じて、申し込み用紙を配布する予定です。その他の人につきましては、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

国体準備課 ☎ 99995



ソフトテニス教室開催

国体の会場となる八幡浜・大洲地区運動公園テニスコートにおいて、平成23年度から毎年、大洲市・喜多郡内の中学校ソフトテニス部員を対象に、ソフトテニス教室を

開催しています。

教室では、大洲ソフトテニス連盟にご協力いただき、選手の競技力向上を図るとともに、関係者のみなさまへ国体の成功に向けた協力をお願いをしています。

今年の教室は、8月9日(土)に実施予定としていて、選手のさらなる技術力の向上と、国体開催へ向けた機運醸成を図ります。



ソフトボールのPR活動

市内のソフトボールチームの利便が多い「大洲市徳森公園」に、競技開催の横断幕を設置しています。

さらに、国立大洲青少年交流の家が開催しているソフトボール教室において、国体パネル展の実施や横断幕、のぼり旗により参加者へ周知・啓発活動を行っています。この教室では、昨年の東京国体

で準優勝した伊予銀行女子ソフトボール部の選手や監督が、地域貢献活動の一環として実技指導にあたっていて、技能および指導技術の向上を図っています。  
なお、今年度は、平成27年1月31日(土)～2月1日(日)に開催予定です。



えがお 愛顔つなぐえひめ国体

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え



## 河川利用実態調査にご協力ください ～ 肱川と矢落川って、いったい何点？

国土交通省大洲河川国道事務所では、肱川と矢落川の親しみやすさなどを、流域住民の目で評価した「川の通信簿」を作成するための調査を行います。ご協力いただける人を募集しますので、応募要領に基づきご応募ください。

詳しくは、大洲河川国道事務所のホームページ「記者発表」欄をご覧ください。

### 【対象者】

市内在住の小学5年生以上

※小学4年生以下は保護者同伴

【定員】20人程度

※希望者多数の場合は、参加できない場合があります。

※当選者には、調査実施要領を送ります。

### 【締め切り】

7月15日(火)必着

### 【応募要領】

用紙(様式自由)に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号またはメールアドレスを記入し、持ち込み、郵送またはFAXで申し込んでください。

※電話での受け付けは行いません。

【実施日】7月30日(水)

午前8時30分～午後12時30分

※予備日 8月6日(水)

### 【集合場所】

肱川防災ステーション

### 【点検箇所】(予定)

如法寺河原、枳形地区、肱川緑地公園、新谷地区、防災ステーション周辺、長浜大橋周辺

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒795・8512

大洲市中村210

国土交通省大洲河川国道事務所

調査課

☎05189

FAX 3364

<http://www.skr.mlt.go.jp/oozu>



## (公財)伊方原子力広報センターからのお知らせ

### 写生大会

夏休みに、友達と一緒に楽しい一日を過ごしませんか。

【開催日】7月29日(火)

【場所】四国電力(株)九町越寮・伊方ビジターズハウス

【定員】市内の小学生 30人

※荒天が予想される場合は、参加者に別途連絡します。

### 【日程】

▽午前8時 オズメッセ21Aコープ前からバスに乗車

▽開会式

▽四国電力(株)九町越寮より写生

▽伊方ビジターズハウスにて見学、ゲーム、工作ほか(昼食は用意します。)

▽午後3時解散 バスにてオズメッセ21Aコープ前へ

※詳細は、7月1日(火)の新聞折り込みチラシ、ホームページをご覧ください。

### 原子力施設見学会

エネルギーや原子力発電、環境放射線などについて、分かりやすく説明します。たくさんのご参加をお待ちしています。

### 【開催日】

7月31日(木)・8月6日(水)・20日(水)・26日(火)

【募集人員】各60人(バス2台)

【対象】愛媛県在住の小学生以上の人

【見学時間】午前10時～午後3時

※昼食は用意します。

### 【見学場所(予定)】

伊方ビジターズハウス・伊方発電所外周・伊方原子力広報センター・愛媛県原子力センター

※詳細は、ホームページ(7月4日(金)から閲覧可能)または、7月10日(木)の新聞折り込みチラシをご覧ください。

### 【共通申し込み方法】

電話・FAX

※応募者多数の場合は先着順、参加無料です。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人伊方原子力広報センター

☎0894(38)2036

FAX0894(38)2026

<http://www.pikara.ne.jp/dr-sada/>

後期高齢者医療制度について

保険証が新しくなります

現在の保険証（青色）の有効期限は、7月31日です。8月1日からは、新しい保険証（オリーブ色）に変わります。

【対象者】

▽75歳以上の人  
▽65歳以上75歳未満の人で、一定の障がいがある人（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【一部負担割合】

1割または3割  
※平成25年中の所得で決定

【交付時期】

新しい保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で送付します。なお、8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生日の前月に郵送します。  
新しい保険証が届いたら、住所・氏名・一部負担割合などを必ず確認してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日です。現在保有し、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送りしますので、申請の必要はありません。

【要件】

▽保険料の滞納がない  
▽平成26年度の住民税が非課税の世帯  
▽世帯内に所得の未申告者がいない

保険料の通知書を送付します

平成26年度の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

保険料は、一人ひとりにかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

※保険料（年額）は、10円未満切り捨てで、限度額は57万円です。

詳しくは、保険証と一緒に送付する「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】

保険環境課高齢者医療係  
☎241713

$$\text{一人あたりの保険料(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \times 9.05\%$$

(総所得金額など一基礎控除額)

国民健康保険の被保険者証を個人カード化します

8月1日の更新から、国民健康保険の保険証をカードサイズに変更し、個人ごとに交付します。

今まで70歳以上75歳未満の人には、高齢受給者証を交付していましたが、今回から保険証1枚の交付となります。

【新しい保険証の送付時期】

7月中旬から簡易書留で世帯主に郵送します。

【注意事項】

▽台紙に貼り付けています。はがしてご使用ください。  
▽保険証が小さくなりましたので、紛失しないよう注意してください。

▽遠隔地用、学生用保険証の交付申請が不要となります。

※市外へ転出する場合は、手続きが必要です。

▽住所変更、世帯主変更、国保資格喪失（職場の健康保険などに加入）などは、家族全員の保険証をご持参ください。

【臓器提供意思表示欄】

臓器提供の意思表示の記入は任意であり、記入が義務付けられているものではありません。

詳しくは、(社)日本臓器移植ネットワークのホームページをご覧ください。(http://www.jotnw.or.jp)

新しい保険証の見本（一般被保険者）

国民健康保険 被保険者証	交付年月日 平成26年 8月 1日
記号番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	有効期限 平成27年 7月31日
資格 一般	
氏名 コバ タカ 国保 太郎	
生年月日 昭和30年 1月 1日	性別 男
資格取得年月日 昭和30年 1月 1日	
世帯主名 国保 太郎	
住所 愛媛県大洲市大洲〇〇番地	
保険者番号 [ ] [3] [8] [0] [0] [7] [1]	
保険者名 愛媛県 大洲市 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎ 0893-24-2111	印

表面

注 意 事 項	
1 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。	
2 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。	
臓器提供意思表示欄（該当する1～3のいずれかを○で囲んでください）	
1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいづれでも、移植のために臓器を提供します。	
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。	
3 私は、臓器を提供しません。	
（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）	
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】	
（特記欄：）	
署名年月日： 年 月 日	
本人署名(自筆)	家族署名(自筆)

裏面

【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎24-1710 長浜支所 ☎52-1113  
 脇川支所 ☎34-2331 河辺支所 ☎39-2113

## 介護保険料のお知らせ

### 介護保険制度とは

住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていくために、40歳以上の人が納める保険料と公費で運営されています。

### 保険料について

▽40～64歳の人

各種健康保険から保険料を納付

▽65歳以上の人

直接市町村に保険料を納付

※金額は、毎年7月に住民税の課税・所得状況に応じて決定

### 納付方法について

#### 普通徴収

年金額が年額18万円未満の人は、送付される納付書で納めてください。なお、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

#### 特別徴収

年金額が年額18万円以上の人は、年金から差し引かれます。年金額が18万円以上の人でも、年度途中で65歳になった、他の市区町村から転入した、所得段階が変わったなどの場合には、一定期

間「普通徴収」になることがあります。

### 納め忘れにご注意ください

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が受けられなくなります。

分割納付という方法もありますので、担当課にご相談ください。

1年以上滞納すると、サービスがいったん全額自己負担となり、申請により後で給付されます。

1年6カ月以上滞納すると、保険給付が一時差し止めになったり、滞納していた保険料と相殺されたりします。

2年以上滞納すると、利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の給付が受けられなくなったりします。※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなった場合は、減免措置などがありますので、お問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎ 24 1714

☎ 52 1114

☎ 34 2347

☎ 39 2113

長浜支所

肱川支所

河辺支所

### 平成26年度の保険料（65歳以上の人）

段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	27,200円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下		
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない	基準額×0.75	40,800円
第4段階	・世帯内に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税	基準額	54,300円
第5段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円未満	基準額×1.25	67,900円
第6段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上	基準額×1.5	81,500円

※本人の住民税の課税・所得状況、同世帯内の家族の課税状況によって決まります。

## 介護が必要になる前に予防しましょう

## 地域支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自分の力で活動的に生活できるように、要支援・要介護状態になることを予防するための取り組みを行っています。

## 特定高齢者へのサービス

「基本チェックリスト」でチェックを行い、特定高齢者に該当した人が次のサービスを受けることができます。

▽最寄りの公民館・総合福祉センターなどで実施する「介護予防教室」

▽一部のデイサービスセンターで行っている「特定高齢者デイサービス」

※生活機能の低下が著しい人が対象です。

## 一般の高齢者へのサービス

特定高齢者に該当しない人は、各地区の転倒予防教室や介護予防に関する情報提供を受けることができます。

## 全ての高齢者に対する支援

高齢者が安心して生活を続けられるように、利用できるサービスの相談や紹介を行います。

また、高齢者の権利や安全を守るための相談窓口を設置しています。



## 【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係

大洲市地域包括支援センター

☎24-1714

## 国民年金保険料の免除・猶予制度について

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により認められると、保険料の全額、4分の3、半額、4分の1のいずれかの免除、または猶予（30歳未満の人が対象）を受けることができます。

保険料の免除が申請された期間は老後に年金を受け取るための期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障がい年金や遺族年金を受け取る資格期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。また猶予の承認を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されません。

## 【審査基準】

## ▽免除の場合

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年（1月～6月までは前々年）所得が基準以下であること

## ▽猶予の場合

申請者、配偶者それぞれの前年（1月～6月まで

は前々年）所得が基準以下であること

## 【申請できる期間】

平成26年度（対象期間は、平成26年7月～平成27年6月）の免除申請は、7月から受付開始

※平成26年4月からは、申請する月の2年1か月前分まで申請ができるようになりました。

## 【申請に必要なもの】

年金手帳、認印

※失業したことにより免除申請される場合は、雇用保険受給資格者証や離職票が必要になる場合があります。

## 【申請・問い合わせ先】

市民課市民係 ☎24-1710

長浜支所 ☎52-1113

肱川支所 ☎34-2331

河辺支所 ☎39-2113



## 在宅福祉

### 【特別児童扶養手当】

#### ▽受給資格者

一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を扶養する父母、または父母に代わってその児童を養育している人

#### ▽支給要件

・障がい児（20歳未満）が年金を受給していないこと  
・障がい児（20歳未満）が施設入所していないこと

#### ▽手当月額

（障がい程度により異なる。）

・1級 4万9900円  
・2級 3万3230円

#### ▽手当支給

毎年4、8、11月の3期

### 【特別障害者手当】

#### ▽受給資格者

重度障がい者（20歳以上）であつて、日常生活で常時特別な介護を必要とする人

#### ▽支給要件

重度障がい者（20歳以上）が、施設入所または入院（3か月超）していないこと

#### ▽手当月額 2万6000円

#### ▽手当支給

毎年2、5、8、11月の4期

### 【障害児福祉手当】

#### ▽受給資格者

重度障がい児（20歳未満）であつて、日常生活で常時介護を必要とする人

#### ▽支給要件

・重度障がい児（20歳未満）が年金を受給していないこと  
・重度障がい児（20歳未満）が施設入所していないこと

#### ▽手当月額 1万4140円

#### ▽手当支給

毎年2、5、8、11月の4期

### 【各種手当の共通事項】

#### 支給制限

前年の所得が基準額を上回る場合は、8月から翌年7月までの支給が停止されます。

#### 現況届の提出

受給者は、毎年定められた期限内に所得状況などの現況届を提出する必要があります。

### 【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係  
長浜支所 ☎24-1758  
肱川支所 ☎34-2347  
河辺支所 ☎39-2113

## 児童扶養手当

### 【支給要件】

18歳未満（年度内有効）、または特別児童扶養手当を受給している20歳未満の児童がいる父子家庭の父、母子家庭の母、または父母に代わって児童を養育している人

※老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金受給者は、対象になりません。

### 【所得制限】

本人および扶養義務者などの前年所得が一定額以上の場合は、支給が停止されます。

### 【手当月額】

#### ▽児童1人の場合

41,020円～9,680円

#### ▽児童2人目の場合

5,000円加算

#### ▽児童3人目からの場合

1人増すごとに3,000円ずつ加算

### 【手当支給】

年3期（4月、8月、12月）

### 【現況届】

毎年8月に生活状況と前年所得などの届け出が必要です。

### 【支給額の改定】

▽物価変動に応じて改定されます。

▽受給開始から5年（または支給要件該当から7年）を経過した時は、手当の2分の1が支給停止となる場合があります。

### 【問い合わせ先】

社会福祉課子育て支援係 ☎24-5718  
長浜支所 ☎52-1113  
肱川支所 ☎34-2347  
河辺支所 ☎39-2113

平成26年度大洲地区広域消防事務組合消防職員を募集

【採用予定人員】 8人

【受験資格】

- ▽平成26年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等学校を卒業もしくは平成27年3月末までに卒業見込みの人
- ▽日本の国籍を有する人
- ▽採用後、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な人

▽次の身体要件を備えている人

- ・身長（おおむね）  
男性は160cm以上  
女性は155cm以上
- ・体重（おおむね）  
男性は50kg以上  
女性は45kg以上
- ・視力  
両眼とも視力が0.7以上（矯正を含む。）で色覚が正常であること
- ・聴力  
左右とも正常であること など

【試験日】（第一次試験）

9月21日(日)

【試験会場】

大洲消防本部3階会議室ほか

※第二次試験の詳細は、一次試験合格者に通知します。

【受付期間】

7月7日(月)～8月8日(金)  
月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日を除く。）

※郵送の場合は、8月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。受験申込書は、左記または各支署で用意しています。

詳しくは、地区回覧の「平成26年度大洲地区広域消防事務組合消防職員採用試験案内」をご覧ください。左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大洲地区広域消防事務組合  
消防本部総務課

☎242666

<http://www4.ocn.ne.jp/~ozu119/>



眼科診察日追加のお知らせ

市立大洲病院の眼科診療日は、8月から従来の「火曜日・金曜日」に加えて「木曜日」にも診療を行います。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
眼科	休診	診療	休診	診療	診療

※診察受付時間は、午前8時15分から午前10時までですので、ご注意ください。

※午前10時を過ぎた場合、診療の都合上、眼科の受け付けはお断りさせていただきますので、ご理解をお願いします。

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151

台風に対する備え～消防署からのお知らせ～

これからの季節は、日本に接近・上陸する台風が多くなります。台風による被害を軽減するため、次のようなことに注意しましょう。

【事前の備え】

- ▽防災ハザードマップで、家の周りの危険箇所を確認する。
- ▽避難場所・避難経路を確認する。
- ▽非常持ち出し品を準備する。
- ▽停電や断水に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、飲料水などの準備をする。
- ▽家の付近の排水路などを清掃し、水はけをよくする。
- ▽屋根、看板などの補強を行う。

【台風が近づいたら】

- ▽テレビやラジオの気象情報に注意する。
- ▽強風時の外出は控える。
- ▽危険を感じたら、早めに避難する。

## 風しん抗体検査の無料実施のお知らせ

県では、先天性風しん症候群の発生や、風しんの感染予防を目的に、風しん抗体検査を無料で実施しています。

んにかかったことのある人は対象外

### 【実施期間】

平成27年3月31日(火)まで

### 【申し込み方法】

八幡浜保健所に、電話でお申し込みください。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

▽妊娠を希望する女性

▽妊娠を希望する女性の配偶者や風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※風しん抗体検査や風しん予防接種を受けたことのある人、風し

申し込み後、保健所から郵送される書類を持参の上、指定医療機関で検査を受けてください。

八幡浜保健所 感染症対策係

### 【問い合わせ先】

☎0894(22)4111

## 下水道排水設備工事責任技術者試験について

日本下水道協会愛媛県支部では、下水道排水設備工事責任技術者の資格認定のための試験を次のとおり実施します。

【日時】11月1日(土)

午後1時30分から3時30分

【会場】

松山大学2号館

(松山市文京町4番地2)

※大学内に駐車場はありません。

【試験手数料】4000円

### 【申し込み用紙】

7月下旬より下水道課で配布予定

### 【受付期間】

8月11日(月)～9月12日(金)

※期間最終日消印有効  
申し込みは、郵送のみ

### 【申し込み・問い合わせ先】

〒100・0004

東京都千代田区大手町二丁目6番

2号 日本ビル内

東京都下水道サービス株式会社

☎03(3241)0818

## 刈草の提供について

大洲土木事務所では、道路の安全を確保するため、年に1回の割合で県道の草刈り、堤防点検に必要な範囲の除草を行っています。

今年度も希望者への刈草の提供を実施いたしますので、草刈り実施各所の仮置き場までお越しください。

【提供期間】6月～9月中旬(希望者受付中)

### 【注意事項】

▽刈草の運搬は原則として希望者

▽刈草はそのままの状態を提供

▽先着順(なくなり次第終了)

【問い合わせ先】大洲土木事務所 ☎24-5121

河川港湾課(内線280・227)・道路課(内線318・319)



実施前



実施後

## 「裁判所探検ツアー」開催のお知らせ

松山地方裁判所では、県内の小学5・6年生を対象に、「裁判所探検ツアー」を開催します。

【日時】8月13日(水)

午後1時15分～4時35分

【場所】松山地方裁判所

【対象者】県内の小学5・6年生30人

※応募者多数の場合は抽選、参加無料です。

### 【申し込み方法】

往復はがき往信用裏面に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・同伴する保護者の有無(有の場合、保護者の氏名および参加希望者との続柄)を記載し、返信用表面に、参加希望者の住所・氏名を記入してください。

※グループでの申し込みは、3人までとします。

### 【宛先】

〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8

松山地方裁判所総務課「裁判所探検ツアー」係

### 【受付期間】

7月1日(火)～18日(金) ※期間最終日消印有効

### 【問い合わせ先】

松山地方裁判所総務課庶務係

☎089(903)4379

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成26年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

【出願期間】

8月31日(日)まで

※資料を無料で差し上げます。

▽15歳以上の入学生なら、1科目から学習する選科履修生、科目履修生として入学できます。

▽18歳以上で大学入学資格を有する人なら、入学試験はなく全科履修生として入学できます。

※4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

▽一つの分野を体系的に学びたい人には「放送大学エキスパート」を実施しています。

【問い合わせ先】

放送大学愛媛学習センター

☎089（923）8544

※ホームページでも受け付けます。

<http://www.ouj.ac.jp>

中小企業・小規模事業の経営者のみなさんへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールができました。

▽法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要となること。

▽多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に、一定の生活費などが残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」を策定。

【問い合わせ先】  
中小企業基盤整備機構四国本部  
☎087（811）1752

「障害者雇用納付金制度」が改正されます

平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超えている事業主が対象になります。

▽平成27年4月から平成28年3月までの各月の雇用障害者数などを把握するなど、申告・納付に向けて早めの取り組みをお願いします。

▽雇用障害者数が、法定雇用率（2・0％）を下回る場合は、障害者雇用納付金の納付が必要になります。

【問い合わせ先】  
愛媛高齢・障害者雇用支援センター

☎089（986）3201

不動産表示登記無料相談会

7月31日は「土地家屋調査士の日」です。不動産に関するいろいろな相談にお答えします。電話による相談も受け付けます。

▽隣との境界が分からない  
▽自分の土地の面積が知りたい  
▽相続や贈与のため、土地を2つに分割したい など

【日時】 7月31日(木)  
午前10時～午後5時

【場所】  
愛媛県土地家屋調査士会

(松山市南江戸一丁目4・14)

【問い合わせ先】  
愛媛県土地家屋調査士会  
☎089（943）6769

無料法律相談

時 7月17日(木)  
午後2時～4時30分  
場 大洲商工会館 ※要電話予約  
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談

時 7月26日(土)  
午前10時～午後4時  
場 大洲市民会館 ※要電話予約  
問 市役所総務課行政係  
☎24-1724

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域  
時 7月4日(金)・16日(水)・24日(木)  
午前10時～午後3時30分  
場 大洲市総合福祉センター  
長浜地域  
時 7月11日(金)  
午前10時～午後3時30分  
場 長浜町商工会  
問 松山西年金事務所  
☎089（925）5105

人権相談

大洲地域  
時 7月18日(金) 午前10時～正午  
場 人権啓発課 (旧図書館2階)  
時 7月14日(月) 午前10時～正午  
場 柳沢公民館  
問 急ぐ時は法務局大洲支局  
☎0570（003）110  
人権啓発課  
☎24-1746

行政相談 (総務省)

大洲地域  
時 7月18日(金) 午前9時～正午  
場 市役所1階会議室  
問 市役所総務課行政係  
☎24-1724

長浜地域

時 7月25日(金) 午後1時～4時  
場 長浜体育館1階会議室  
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 7月7日(月)  
午後1時30分～4時30分  
場 肱川公民館2階青年室  
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 7月10日(木) 午前10時～正午  
場 河辺老人福祉センター  
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 7月15日(火)  
午前10時～午後4時  
場 宅建協会大洲地区連絡協議会  
問 ビアスプランニング(株)  
☎25-1747